陳情の再審査にあたっての補足説明　　２０１３年３月４日　浅間町 3-18-1-601　　宮井迅吉

発言の機会を感謝します。私は「府中市に”自然エネルギー社会をめざす都市宣言”を望みます」陳情の事務を取扱っている浅間町在住の宮井といいます。本間実行委員長の都合がつかず代理で補足説明します。この議会で「府中市が”自然エネルギー社会をめざす都市宣言”を行なうこと」というこの陳情項目を是非、採択願いたいと思います。市議会が発行した議事録記載内容をもとに１２月議会での審査の論点に触れる形で手短かに６－７分程度で補足説明を致します。

まず最初に、前回、「真剣に自然エネルギーを推進」「最大限の導入は優先的課題」という積極的な意見とともに継続審査が多数となった主な理由は「議会のなかで陳情を推敲してゆく意味で継続審査」「陳情文そのものの採択は、ちょっと荒っぽい」ということでした。自明のことですが、この陳情の「陳情項目」は「府中市が”自然エネルギー社会をめざす都市宣言”を行なうこと」であり、「宣言」の文言をあらかじめ指定・限定した陳情ではありません。陳情趣旨＝宣言文そのものではなく、陳情項目への説明です。成文化は陳情趣旨を参考に、議会や行政当局で行なうのが適切です。府中市の平和都市宣言も、各会派の議員による共同提案としてその文言が提起され実現に至っています。この署名をされた方々も、その際に「陳情趣旨」がなんらか参考にされるならば、署名に込めた願いが生かされたとして納得できるものと確信します。「方向性に反対の余地はない」という一致点を大切にし、言葉使いの適否や過不足が推敲され、成文化されるものとして審査されるよう願うものです。　本件はやがてなくなる埋蔵エネルギーにいつまでも頼ることなく、永続的な自然エネルギーを未来の社会と生活の基礎に置くことをめざす人類史的視野に立ったものですが、「市民が共有できる」文言の成文化を求める陳情であるという特長点に留意して審査をお願いし、前回、審査された諸点に触れます。

第二に、「宣言」を出すことは行政当局からも説明があったように「市の考え方や立場をあらわす一つの手法、手段」であり、議論された「条例」化や「基本計画」化等と比較しても２５万市民と市内各層に浸透するうえで、最も効果があると思います。また宮城県の美里町が行なった議会と行政が共同アピールを出すという例もあります。２月２５日の本会議で略「府中市にはスマートシティの構築に取り組む企業があり、これは府中市の財産、強みで共同のパートナー」と自然エネルギー社会へ踏込んだ意欲を示された高野市長と議会との共同アピールを心から期待します。

第三に、ドイツが、自然エネルギーを導入して、電気代が高くなっているのでは・・・との意見もありました。しかしこの２０年間日本とくらべて経済成長が１０％も高く、一方でエネルギー消費や二酸化炭素の排出量を１０％近く削減するという成功を収めています。急速に進む太陽光発電の低価格化で固定価格買取制度の見直しが必要になっていますが、この７年間でも雇用を２０万人も増やし、ユーロ経済の牽引役を果たしています。（詳細な分析は雑誌「世界」２月号の「グリーン戦略とは何か」（梶山恵司論文）等があります。）日本はドイツの成功と修正の両方から学ぶべきです。

第四に、１２月議会が総選挙の時期と重なり、原発問題等が争点になったこともあり、「国の方針が決った段階で」というご意見がありました。各政党の原発に対する態度は、多様で微妙な相違がありますが、陳情趣旨では「原発の廃炉をめざす」と記載し、その時期を特定しなかったのはこうした相違を考慮したものです。しかも総選挙後のあらたな連立政権の合意書は「省エネ、再生可能エネルギーの加速度的な導入で可能なかぎり原発への依存を減らす」と明記しており、自然エネルギーを重視する点では一致しています。本来、政局判断とは独立に５０年、１００年先の府中市を展望してご検討いただくよう希望するものですが、宣言の採択は現政権の「加速度的な導入」に資するものでもあります。

第五に、未来のエネルギー社会を「自然エネルギー社会」と称するか、または　「再生可能エネルギー社会」、「新エネルギー社会」と称するかの問題です。用語について専門的な議論はありますが、多くの人々がこれらの言葉を概念上、旧来のエネルギー社会に対置してほぼ同義語として用いているのが現状で、議員の先生方各位等の多数の判断に従うべきものと考えます。

第六に「原発の見直しとしての自然エネルギーだけでなく、温暖化対策など総合的な視点が欲しい」旨の希望がありました。府中市は、すでに地球温暖化対策推進計画を決定しており陳情趣旨では触れておりませんでしたが、この計画の確実な実現をも期して「宣言文」に盛り込むことに同意します。

第七に「核兵器の廃絶は反対しないが、自然エネルギーをめざすことは直接、かかわってこない」とのご意見がありました。府中市の平和都市宣言を、より充実させたいのと願いで陳情趣旨に記載しましたが、「直接、かかわらない」というのも事実であり、文言を推敲し、市民が受け入れやすくわかりやすい練り上げを行なう過程で割愛されることはありうるものと考えます。

最後に、大切なことは、大震災と大事故以降、２年を経過し、いまだ避難生活を余儀なくされ、被曝による健康被害の不安を抱えて生きる多くの同胞を全面的に支援し、風化させないことです。「宣言より具体的施策を」とか、「まずは実績を」とのご意見もありましたが、内外に「宣言」をしてこそ、足元から生活を見直す具体的な施策の責任ある実行が確実になります。この時期に、他市に先がけてまず「宣言」を発することは、子々孫々への誇りとなるものと確信します。採択にむけて更に入念な審査お願いするものです。

以上